「コンテンツ判定基準方式」による評価結果

1. コンテンツ判定基準方式による評価結果

ネガティブチェック方式によって、言論NPOの活動すべてが「非宗教性」を満たしていたものの、「非政治性」については、5分野 12 項目についてネガティブチェックリストで判断ができないとされた。この 12 項目について、コンテンツ判定基準方式による評価を行った結果、12 項目はいずれもコンテンツ判定基準の5つの評価項目すべてをクリアしており、「非政治性」を満たしているものとされた。従って、令和元年度における言論NPOの活動は、全てにわたり「非政治性・非宗教性」を満たしているものと評価される。

(1)民主主義を考える事業

令和元年度は参議院選挙があったことから、各分野でのヒアリングや座談会を実施している。その目的は、有権者が投票の際の判断材料の1つを提供することを目的としており、それは明確になっている。

また、11月には世界各国から識者を招き、「民主主義の再建に問われた私たちの責任」と題してフォーラムを開催している。しかし、ここでも日本や世界で不安定化する民主主義自体の問題点を洗い出し、その背景に何があるのか、そして民主主義の信頼を取り戻し、より強靭なものにするためにどのような改革が必要なのか、を議論しており、目的は明確である。

日本の政治家のパネリストについては、党の偏りがないように人選しており、また海外のパネリストについても特定の政治家を応援するようなものになっておらず、議論の内容はウェブにて動画やテキストで公開されている。また、第7回エクセレントNPO大賞は、「市民性」「課題解決力」「組織安定性」の観点からNPOの質の向上を目指して市民社会の好循環につなぐ明確な目的のもと、97団体が応募した。

全体的に見て、民主主義全体をこれからどうしていくのか、といった大きな視点に立って議論しており、各国の有権者や国民に民主主義を改めて考える機会を提供している。こうした活動も事業の目的に合致している。

いずれも、①活動の目的は明確にされており、②立場の明確性の要件も満たしているといえる。 さらに、本事業のターゲットとしては、民主主義における主権者であることは明確であり、③ターゲットの明確性の要件を満たしている。議論は一定のルールの下で自由な討議形式で行われ、インターネットを利用し、その内容を動画やテキストで公開するなど④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

事業実施にあたっては、参加者との間で協議が行われ、ミッションの共有が図られている。また、 重要方針については総会での議決や理事会での承認が行われている。したがって⑤方針決定に 係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。

(2) 北東アジアの平和構築に向けた事業

本事業の目的は、北東アジアに平和秩序を作り出すということである。この地域では国民間のナ



ショナリズムによって政府間レベルの課題解決の障害になり、この間、政府間外交に何度も空白を 生み出す状況に陥ってきた。そこで、民意に基づき、多くの市民の支持を得て課題解決に取り組むというアプローチが有用であり、地域の課題に解決に向けて民間が一歩でも、半歩でも取り組み、政府間外交の土台作りが必要だと考えているからである。こうした目的は、言論NPOがこれまで15年にわたって行ってきた、「東京・北京フォーラム」や、「日韓未来対話」「日米中韓4カ国対話」に「日米対話」でも語られており、今年新たに発足した「アジア平和会議」においても、活動の目的は非常に明確であると考える。

なお、各議論には国会議員等も参加しているが、それらの発言内容は、特定政党の政治的主張 ではなく、北東アジア地域における議論環境の整備や、地域及び世界の課題解決に向けた各国 間の協力を促進する内容であり、活動の目的の明確性に合致している。

いずれも、①活動の目的は明確にされており、②立場の明確性の要件も満たしているといえる。 さらに、本事業のターゲットとしては、民主主義における主権者であることは明確であり、③ターゲットの明確性の要件を満たしている。議論は一定のルールの下で自由な討議形式で行われ、インターネットを利用し、その内容を動画やテキストで公開するなど④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

(3)世界の課題解決に向けた事業

世界が直面する課題を、世界を代表するシンクタンクと日本の有識者が日本を舞台に議論を行い、それを世界に発信する議論のプラットフォームを作り出し、議論の成果をG7 の議長国や日本政府、国際機関に対して提案することにある。こうした事業の目的は明確に示されており、国際社会の課題の解決に向けて世界に発信する言論の舞台をつくるという団体設立当初に掲げたミッションに基づいている。

平成23年度から継続している世界シンクタンク会議、CoC(カウンシル・オブ・カウンシルズ)への参加に加え、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダのG7各国にインド、ブラジルなどを加えた10カ国の世界を代表するシンクタンクのトップが東京を舞台に議論する常設対話の場である「東京会議」の4回目を開催した。ここでの議論は日本語と英語で発信されており、世界に向けて日本の主張を届けるとともに、日本国内においても有権者が国際問題について幅広く考え議論する場づくりとして定着し始めている。

いずれも、①活動の目的は明確にされており、②立場の明確性の要件も満たしているといえる。 さらに、本事業のターゲットとしては、民主主義における主権者であることは明確であり、③ターゲットの明確性の要件を満たしている。議論は一定のルールの下で自由な討議形式で行われ、インターネットを利用し、その内容を動画やテキストで公開するなど④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

(4)会員等向けフォーラム、(5)ウェブ論壇・海外発信

(5)会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇・海外発信、(7)出版・広報宣伝では、いずれも次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

該当する3つの事業はいずれも、①フォーラム等の議論の場、②インターネット、③出版事業の3



つの手段を有機的に組み合わせて「三位一体の言論空間」を創出する要素である。この言論空間で形成された事業はいずれも、前記(1)~(4)の事業と不可分のもので、これら3つの事業については前記(1)~(4)の評価結果がそのまま適用される。そのため、(5)会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇・海外発信、(7)出版・広報宣伝ではいずれも、「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。



2. コンテンツ判定基準について

コンテンツ判定基準の評価項目とその詳細は次の通りである。

評価項目	詳細
①その分野の活動の目的の明確性	当年度の「言論活動等」について公表された目的が存在し、その目的が、特定の政党、候補者や政治的な主張、あるいは宗教的な立場、教義や宗教団体等を支持し、あるいはこれに反対するものではないという点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断できるに足る内容を備えていること。
②その分野の活動に当たって言論NPOが 拠って立つ立場の明確性	言論NPOが行う「言論活動等」について、言論NPOが 拠って立つ立場が公表されており、それが特定の政治 的・宗教的な立場に立っていないことが明確であるという 点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断でき るに足るものであること。
③その分野の活動のターゲットの明確性	「言論活動等」の発信対象や、それへの参加を働きかける訴求対象が、特定の政治的・宗教的な立場、あるいはそれに近い者や集団等に限定されていないことなど、活動ターゲットが言論NPOの「非政治性・非宗教性」の確保を説明できるものとなっていること。
④その分野の活動に当たっての主要なコン テンツ形成活動に係る方法論の明確性	「言論活動等」のうち、特に政策提言活動につながるコンテンツ形成については、その主要部分において、予め議論形成の方法論、ないしは方法論に相当するものが公開されることによって、議論形成過程における政治的・宗教的な恣意性が排除されることになっているか。
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバ ナンス及び透明性	
ア. 編集権の独立が確保されているか	「言論活動等」の質の確保や内容に係る独立的なエディター機能が十分に機能することによって、それが特定の政治的・宗教的立場からの影響下に置かれない状況が確保されているか。
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会 or 編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているか	編集権が独立していても、多様な立場のメンバーによる 合議制議決機関のチェックが働くことにより、「言論活動 等」の内容が特定の政治的・宗教的立場に偏向しないこ とが確保されていること。
ウ. 当年度のその分野の活動のミッション や目的が関係者によって共有されている か	「言論活動等」のミッションや目的が理事、スタッフに共有されているとともに、上記③で設定されたターゲットに対して公開されていることによって、特定の者による何らかの政治的・宗教的な立場への偏向が起こりにくい状態になっているか。

